◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

動物医薬品検査所で使用する電気（単価）契約電力　550kW

年間予定使用電力量　2,403,00kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑸　供給場所　動物医薬品検査所

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　支出負担行為担当官から農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成27年９月30日付け27経第839号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒185―8511 東京都国分寺市戸倉１―15―１　動物医薬品検査所会計課用度係　若山　聡　電話042―321―1880

⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴に示す場所にて無料で交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年12月14日午前11時　動物医薬品検査所研修室

⑷　入札書の受領期限　平成30年１月26日午後５時　持参または郵送すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成30年１月27日午前11時　動物医薬品検査所研修室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書類を平成30年１月19日午後５時までに上記３の⑴に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Ohara, Director of the National Veterinary Assay Laboratory

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Veterinary Assay Laboratory contract 550kW. The estimated electricity for the year 2,403,000kWh

⑷　Delivery period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019

⑸　Delivery place : National Veterinary Assay Laboratory

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time limit for tender : 17 : 00, 26 January, 2018

⑻　Contact point for the notice : Satoshi Wakayama Procurement Section of Accounting Division National Veterinary Assay Laboratory, 1―15―1 Tokura, Kokubunji city, Tokyo 185―8511 Japan. TEL 042―321―1880

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月14日

独立行政法人造幣局理事　橋本　　徹

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

○造大第59号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　竪型圧印機（作業床設置）修理　10台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成30年６月15日

⑸　履行場所　造幣局構内（本局・広島支局）指定場所

⑹　入札方法　入札者は、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の108分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格

2　競争参加資格

⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人造幣局競争参加資格「物品の製造」又は「役務の提供等」の「B」又は「C」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。